

平成28年10月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成28年10月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成28年10月6日(木) 午後3時開議
- 2 場 所 市川市南八幡仮設庁舎会議室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 議案第23号 平成28年度市川市教育委員会教育功労者の決定について
 - 議案第24号 市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見の申出について
 - 議案第25号 市川市子ども・子育て会議委員の解嘱及び委嘱に関する意見の申出について
 - 5 報告第15号 市川市社会教育委員の委嘱に関する臨時代理の報告について
 - 6 その他
 - 7 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第23号 平成28年度市川市教育委員会教育功労者の決定について
 - 議案第24号 市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見の申出について
 - 議案第25号 市川市子ども・子育て会議委員の解嘱及び委嘱に関する意見の申出について
 - 2 報告第15号 市川市社会教育委員の委嘱に関する臨時代理の報告について
 - 3 その他(1) 平成28年度市川市児童生徒音楽会について
その他(2) 平成28年度市川市こども作品展・新聞展について
その他(3) 平成28年度合同学習発表会について
- 5 出席者
教育長 田中 庸恵

委員	五十	・美子
委員	小林	正貫
委員	平田	信江
委員	平田	史郎
委員	鈴木	みゆき

6 出席職員、職・氏名

教育次長	松下	大海
教育政策室長	永田	治
生涯学習部長	千葉	貴一
生涯学習部次長	松本	雅貴
学校教育部長	永田	博彦
教育政策課長	牛尾	進一
教育総務課長	板垣	道佳
就学支援課長	木村	泰子
教育施設課長	戸佐	薫
青少年育成課長	野村	良二
社会教育課長	川野	修一
中央図書館長	大里	宗行
考古博物館長	須藤	治
義務教育課長	小倉	貴志
学校安全安心対策担当室長	蜂須賀	久幸
指導課長	黒木	政継
保健体育課長	佐藤	伸雄
教育センター所長	新田	司
スポーツ課長	山田	修一
子育て支援課長	伊藤	幸仁

7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	室岡	稔
〃	副主幹	高井	裕美子
〃	副主幹	岡田	靖弘

○教育長

ただいまから、平成28年10月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案3件、報告1件、その他3件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。本日の議事のうち、議案第23号「市川市教育委員会教育功労者の決定について」ですが、市川市公文書公開条例第8条第1項第1号に規定する非公開情報に該当するものと認められることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、本案につきましては、同条第8項の規定により討論を行わず公開しないことといたします。なお、非公開の審議については、本日の案件が、すべて終了してから行います。それでは、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、平田史郎委員、鈴木委員を指名いたします。よろしく願いいたします。続いて、議事進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、五十・委員を指名いたします。五十・委員、お願いいたします。

○五十・委員

それでは、「議案」に入ります。議案第24号「市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見の申出について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○スポーツ課長

スポーツ課長です。議事日程の1ページから3ページをお願いします。議案第24号市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見の申し出についての提案理由を説明させていただきます。市川市スポーツ推進審議会委員の任期が平成28年10月31日をもって満了となりますことから、市川市スポーツ推進審議会条例第4条第1項の規定に基づき、市長が、委員の委嘱につきまして、教育委員会の意見をいただくものです。市川市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第35条に規定するもののほか、市長からの諮問に応じてスポーツの推進に関する事項について調査、審議し、市長に建議することができるとなっております。審議会の委員は10名以内で組織し、任期は2年とされています。今回の委員の委嘱につきましては、10名すべて継続となります。委員の年齢構成でございますが、最高年齢が73歳、最低年齢49歳で、平均は

61歳であり、男女の構成は、男性6名、60%、女性4名、40%となっております。なお、委員の任期につきましては、平成28年11月1日から平成30年10月31日までの2年間です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。説明は以上でございます。

○五十・委員

どうもありがとうございました。説明は終わりましたが、何か質疑はございませんか。よろしいでしょうか。それでは議案第24号を採決いたします。原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○五十・委員

全員挙手ですので本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第25号「市川市子ども・子育て会議委員の解嘱及び委嘱に関する意見の申出について」を議題といたします。それでは提案理由の説明をお願いいたします。

○子育て支援課長

子育て支援課長です。4ページをお願いいたします。議案第25号市川市子ども・子育て会議委員の解嘱及び委嘱に関する意見の申出について、教育委員会の議決を求めるものであります。辞任願を提出した委員を解嘱するとともに、市川市子ども・子育て会議条例第4条第1項の規定に基づき、新たに委員を委嘱することについて、教育委員会の意見を申し出る必要があり、この議案を提出するものでございます。6ページをお願いいたします。前社会福祉法人市川市社会福祉協議会保育クラブ担当室長、阿部利勝氏について、平成28年10月6日付けで、委員を解嘱とし、後任として、現市川市社会福祉協議会保育クラブ担当室長、丸山賢治氏を平成28年10月7日付けで、新たな委員とするものでございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。説明は以上でございます。

○五十・委員

どうもありがとうございました。説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第25号を採決いたします。原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○五十・委員

全員挙手ですので本案は原案のとおり可決いたしました。どうもありがとうございます。次に報告に入ります。報告第15号「市川市社会教育委員の委嘱に関する臨時代理の報告について」の説明をお願いいたします。

○社会教育課長

社会教育課長です。議事日程の8ページをお願いいたします。報告第15号市川市社会教育委員の委嘱に関する臨時代理の報告についてご説明いたします。市川市社会教育委員の任期が、平成28年9月30日をもって満

了となりますことから、市川市社会教育委員会設置条例第2条および第3条の規定に基づき、新たに15名の委員を委嘱するものでございます。本来であれば、9月の定例教育委員会で、ご審議いただくところでしたが、委員の選出に時間がかかったこと、また、教育委員会を開催する時間的な余裕がなかったことから、「市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則」第2条第1項の規定に基づきまして、教育長が臨時に代理したことから、同条第2項の規定によりまして、ご報告させていただくものでございます。議事日程の9ページをお願いいたします。今回、社会教育委員に委嘱します15名の委員ですが、第1号委員としまして、学校教育の関係者が3名、第2号委員としまして、社会教育の関係者が4名、第3号委員としまして、家庭教育の向上に資する活動を行う者が2名、そして第4号委員としまして、学識経験のある者が6名となっております。そして、委員15名のうち、引き続き委嘱する委員が11名、今回、新たに委嘱する委員が4名となっております。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○五十・委員

どうもありがとうございました。説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、報告第15号を終了いたします。ありがとうございました。続きまして、「その他」に入ります。(1)「平成28年度市川市児童生徒音楽会について」の説明をお願いいたします。

○指導課長

指導課長でございます。議事日程10ページ、その他(1)指導課、「平成28年度市川市児童生徒音楽会について」をご説明いたします。この事業は、「市川市立各小・中・義務教育学校・特別支援学校の児童・生徒の音楽の水準の維持・向上を図るとともに、発表会を通して保護者並びに市民にも広く音楽教育に対する理解を深める」という目的として、昭和21年3月より開始したもので、本年度で71回目の開催となります。今年度の市内の児童生徒の参加は、4,817人を予定しており、例年、保護者をはじめ市民の方々に1日に1,000人を超えてご来場をいただいている市内最大規模の音楽会となっております。発表内容は、授業で作り上げてきたクラス合唱・学年合唱や器楽演奏と、吹奏楽・管弦楽・合唱などの部活動の発表もでございます。本年度は、11月17日、木曜日、18日、金曜日の2日間、市川市文化会館大ホールにおいて、午前の部は9時20分より、午後の部は13時より開演いたします。また、招待演奏といたしまして、市川市文化振興財団の協力により、市川新人演奏家コンクール優秀賞受賞者によるピアノ演奏を行う予定でございます。今年も、多くの方々に、市川の子どもたちの作り上げた生の演奏を聴いていただきたく、お知らせいたします。

○五十・委員

ありがとうございました。続きまして、「(2)平成28年度市川市こども

作品展・新聞展について」の説明をお願いいたします。

○指導課長

続きまして、11ページをご覧ください。平成28年度市川市こども作品展・新聞展につきまして、お知らせいたします。この事業は、「図工・美術、技術・家庭、書写、新聞、学校園等の学習成果の発表の場として、表現・鑑賞活動を通して、各教科の指導等の充実と、豊かな心を持つ子どもの育成をめざす」ことを目的といたしまして、昭和25年より開始しております。本年度で67回目の開催となっております。市川市こども作品展・新聞展には、市川市立各幼・小・中・義務教育学校・特別支援学校、6園55校の子どもたちの手による、たくさんの作品が出品されます。昨年度の出品点数は2,438点で、4日間の会期中、入場者数は6,914人で行われました。本年度は、11月17日、木曜日から、11月20日、日曜日までの4日間、午前9時30分より午後5時まで、市川市文化会館地下の展示室、大会議室において開催いたします。市川市の子どもの手による、楽しく、夢のある作品を、多くの方々にご覧いただきたいと思います。どうぞいらっしやって下さい。

○五十・委員

ありがとうございました。次に「(3)平成28年度合同学習発表会について」の説明をお願いいたします。

○指導課長

最後になりますが、12ページ、平成28年度合同学習発表会について、お知らせいたします。市川市特別支援教育研究連盟と市川市特別支援学級設置校校長会が主催で、「合同学習発表会」が、資料にございます日程で行われます。本発表会は、児童生徒の豊かな表現活動を育てる機会として、日頃の学習成果の発表の場とするとともに、特別支援教育についての理解を深め、啓発を図ることを目的として、毎年開催されております。市内の小中学校知的障害特別支援学級に在籍する児童生徒が、劇や合唱等の発表で、それぞれの持てる力を精一杯発揮しているものでございます。特別支援学級に在籍する児童生徒の増加に伴い、平成24年度より市の北部と南部に分かれて2つの会場で実施されております。日程等は資料のとおりでございますが、今年度は、北部の会場が市川市文化会館の小ホールとなっておりますのでご確認ください。多くの方々に、児童生徒の発表をご覧いただきたくお知らせいたしました。以上でございます。

○五十・委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。ないようですので、その他を終了いたします。

○教育長

これより、議案第23号に入りますが、市川市教育委員会会議規則第10条の規定により指定する方以外は、退席をお願いいたします。教育次長、各部長・次

長、教育政策室長、義務教育課長、指導課長、保健体育課長、教育総務課長以外の方は退席してください。これをもって、暫時休憩といたします。

【暫時休憩 指定職員以外退席、傍聴人無し。】

○教育総務課長

それでは、五十・委員、再開をお願いいたします。

○五十・委員

議事を再開いたします。議案第23号「平成28年度市川市教育委員会教育功労者の決定について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○教育総務課長

議案第23号「平成28年度市川市教育委員会教育功労者の決定について」ご説明いたします。資料は、別冊議案となります。1ページをご覧ください。教育功労者表彰は、本市における教育、学術又は文化の振興等に関し、特に功績の顕著であった個人又は団体を教育委員会が表彰をするものでございます。今年度の表彰候補者につきましては、先に「表彰候補者選考委員会」において、選考されております。本日、教育委員会にお諮りし、市川市教育委員会教育功労者表彰規程第7条の規定により、表彰者としての決定をいただくものでございます。2ページをご覧ください。表彰候補者の一覧ですが、表彰候補者は、合計13名でございます。候補者の個々の功績の詳細につきましては、3ページ以降に資料を添付させていただいておりますが、概略について、説明をさせていただきます。最初に3ページをご覧ください。市川市立八幡小学校校長、篠崎道成様は、社会教育の普及振興に努めるとともに、地域教育事業の振興に尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。4ページの市川市立鬼高小学校校長、石原孝幸様は、国語科教育の充実に努めるとともに、健康教育を核とした学校運営に尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。5ページの市川市立宮久保小学校事務長、中村忠様は、学校事務の効率化に努めるとともに、教職員、児童の支援に尽力され、本市学校事務の発展に寄与されました。6ページの市川市立大洲小学校教頭、猪狩淑子様は、国語科教育の充実に努めるとともに、道徳教育、読書教育、人権福祉教育に尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。7ページの市川市立新井小学校校長、小川敏正様は、算数・数学科教育の充実に努めるとともに、若手教員の育成に尽力され、本市学校教育の発展に寄与されました。8ページの元市川市立須和田の丘支援学校教頭、永井節子様は、特別支援教育の充実に努めるとともに、就学指導や相談活動にご尽力されました。9ページの市川市立北方小学校教諭、石井ゆかり様は、音楽教育の充実に努めるとともに、音楽科教員への指導にご尽力されました。10ページの市川市立第五中学校教諭、田中安茂様は、音楽教育の充実に努めるとともに、合唱を通して学校改善に尽力されました。11ページの 元市川市立高谷中学

校教諭、伊藤孝敏様は、特別支援教育の充実に努めるとともに、共生社会の理念を教育活動で実践するなど、本市学校教育の発展に寄与されました。12ページの市川市立大和田小学校学校医、吉野信行様は、本市学校医として、学校保健の推進と発展に貢献されました。13ページの元市川市立百合台小学校他学校医、鈴木甫様は、本市学校医として、学校保健の推進と発展に貢献されました。14ページ、市川市立稲越小学校学校歯科医、関本志貴様は、本市学校歯科医として、学校保健の推進と発展に貢献されました。最後に、15ページの市川市立大洲小学校他学校薬剤師、薮田優子様は、本市学校薬剤師として、学校保健の推進と発展に貢献されました。表彰候補者の功績は、以上のとおりでございます。なお、本年度の教育功労者表彰式につきましては、11月10日午後2時より生涯学習センターにおいて開催する予定でございます。説明は以上でございますが、個々の候補者に関するご質問につきましては、推薦課長よりご答弁をさせていただきます。よろしくご審議の程、お願いいたします。

○五十・委員

どうもありがとうございました。説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○小林委員

私は教育功労者のことで、多分毎年なんか少し若い方にそういう機会があって、それなりの業績を上げたり、貢献された方は推薦されたかどうかというお話をしてきましたが、9ページの石井ゆかり様は音楽教育ということですが、この方は他の定年ないし定年を過ぎた方の中ではお若いのですけれども、この方は、ここにあることだけで推薦された方なのか、それとも何か音楽教育の方達からの単なる推薦なのか、その辺をちょっと詳しく聞きたいんですけれども。つまり若い人をこの中に表彰していただきたいということがあって、たまたま、かなりお若いのでどうなのかなとお聞きしました。

○指導課長

石井ゆかり先生ですが、音楽教育に非常に長けていらっしゃるしまして、賞罰の欄にありますとおり、平成27年度文部科学大臣優秀教職員表彰を受けられた方でございます。また、先生方への指導が大変素晴らしく、県の事業でもあります「魅力ある授業づくりの達人」にも選ばれ、指導者として学校に派遣され、音楽の先生方からも認められているということで推薦させていただきました。以上でございます。

○小林委員

ありがとうございました。

○五十・委員

その他、質疑はありませんか。

○教育長

私からは、特にあの候補が云々ということではないのですけれども、この表ですけれども、校長が並んでいて、小川校長、現職ですよね。それで事務長があって、教頭があって、また校長なので、何か意図がないのであれば、1、2、3番目に小川先生を持ってきて、中村事務長をひとつ下げて、それで教頭先生、元教頭先生という並べ方が自然なような感じがするのだけでも。これが表になって出た時に、校長がところどころに混じっていて、ちょっと不自然な。意図がないのであれば、そのような整理をされた方がいいかなと思っています。意見です。

○教育総務課長

教育総務課長です。順番につきましては、表彰式の際には功績概要という冊子を作りますので、その時にはそのような順番に改めたいと思います。以上でございます。

○五十・委員

ありがとうございました。これについては、推薦にもれた方はいらっしゃるんですか。

○教育総務課長

教育功労者の表彰候補者を決定するにあたりましては、選考委員会がございますが、その中で決定した方について、そのまま今回諮っておりますので、選考にもれた方はいらっしゃいません。

○五十・委員

よろしいでしょうか。それでは議案第23号を採決いたします。原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○五十・委員

全員挙手ですので本案は原案のとおり可決いたしました。どうもありがとうございました。

○教育長

それでは、退席しておりました職員を入室させますので、しばらくお待ちください。

【職員再入室】

○小林委員

ひとつよろしいですか。私は、この教育委員会は、隠蔽的な体質でない開かれた場であってほしいと思っているんですが、前の川崎市の中学校の不祥事事件の時にも僕は発言させていただきましたけれども、今回市内中学校の生徒の不祥事について報告がありました。それで私は、それはマスコミにも載っているということで9月1日の教育委員会の前に担当の方にその経緯を説明してくれと要望して、指導課長でしたかね、説明していただき、今拘留

中である、だから、何もその後のことはわからないとおっしゃった。しかしそれから1ヶ月経ちました。その後ですね。どうなったかということとか、さらに今後どういう指導をしていくとか、やっぱり定例教育委員会で説明すべきではないかと思うんですよ。だから説明してくれっていうんじゃなくて、そういう姿勢でいていただきたい。だから些細なことかもしれないけども、やはり今非常に問題になっている振り込め詐欺の片棒を担いだということは、ややもすればもっと発展することになったかもしれない。だから今後こういうことは、きちんと、どうなったか、どういう指導をしたかということの説明をしていただきたいと思います。急に発言して申し訳ありませんけれどもお願いします。

○指導課長

当該校からは、まだ拘留中であるということの連絡は受けております。その後どうなっているのかは、確認がとれていません。

○小林委員

この前9月1日の報告では、3日間拘留予定で、その後は保釈されると発言をされたと思うんですけども。私はそう聞いていますよ。だから、そんなに1ヶ月以上も拘留されているはずはないでしょう。中学生が。その時確認しているんですか。その後どうなったかということ。

○指導課長

当該校と連絡を取り合っておりますが、群馬の警察に拘留されたのち、その後は千葉に移送され、現在も拘留中でございます。また、今後審判の予定でございます。結果が出ましたら報告させていただきたいと思います。

○小林委員

わかりました。わかりましたけど、私はあんまり、非常に不満が残りますね。自らその経緯はちゃんと説明して、当該校に対してはどのような指導をしているとか、そこまで説明してほしいですね。

○五十・委員

他の委員の先生は、よろしいですか。

○教育長

小林委員からの件も含めてですが、今後各関係部署にあっては、報告した案件の経緯等について、定例がある前に動きがあったものについては、きちんと教育委員の方々に連絡する、そして、それ以後の経緯を含めて報告の場を適時適切に設けることを共通理解しておきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして、平成28年10月定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後4時閉会)